

こうつう あんぜん めばえ

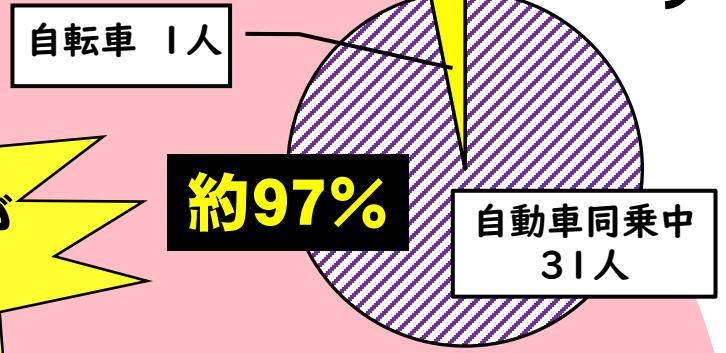


交通安全協会浜松中央地区支部 交通安全指導員

ご入園おめでとうございます。新しい生活の始まりですね。
大切なお子さんを交通事故から守るために、交通安全について考えてみましょう。

自動車

令和5年中浜松中央警察署管内
幼児・園児交通事故発生状況



自動車同乗中の事故が多発しています!!

約97%

チャイルドシートを正しく着用させましょう!!

6歳未満の子どもはチャイルドシートの着用が義務付けられていますが、6歳を超えたからと、着用をやめていいわけではありません。子どもはひとりひとり体格が違います。大切な命を守るために、年齢ではなく身長が140cm前後になるまでの着用をおすすめします。

～チェック項目～

- 子どもの体格にあったものを使用
- 肩ベルトの長さ・高さを調整
- ゆるみがないか時々チェック
- 後部座席で使用



歩行

幼児の交通事故の多くは飛び出しが原因!!

幼児のひとり歩きは禁止です!!

手をつなぐ

保護者が車道側



手や目を離すと子どもの飛び出しに繋がります。道路を歩くときは必ず手をつなぎ、保護者が車道側を歩きましょう。子どもは皆さんをお手本にします。常に見られていることを意識して、交通ルールを守りましょう!

「まず止まる」を習慣付けさせましょう

「危ないよ」だけでは子どもはわかりません。子どもの目線となり、「どこで止まるのか」「何を見るのか」具体的な声掛けをしながら一緒に確認しましょう。

横断歩道を渡るときは
①止まる ②手を上げる
③車が来ていないかよく見る
を徹底しましょう。
大人も一緒に手を上げましょう。
一度ではできません。
何度も繰り返し教えましょう。



自転車

ヘルメットを着用しましょう!!

自転車に乗るすべての人を対象にヘルメット着用が努力義務となっています。子どもだけではなく大人も被りましょう。

自転車=ヘルメット
を親子で習慣付けましょう!
自転車事故における死者の致命傷は頭部が約7割です。

